

ふじおか義英 県議が10月5日、9月県議会（9/26～10/17）一般質問に立ちました。質問と答弁の要旨を紹介します。



＊ ＊ 望月高校の廃止手続きについて ＊ ＊

ふじおか 望月高校は、たった2年基準を下回ったために統廃合の対象となり具体的な方向が示されないまま廃止の議案が提出された。

教育長 望月高校は再編基準に該当し、廃止するとともに通信制サテライト校設置の方向となった。今回の高校改革実施方針では、地域協議会で地域とともに高校のあり方を検討している。

ふじおか 小山県議の質問に対する答弁により、サテライト校は3～400人規模だと想像した。多様な学びを支援する新たな体制等考えれば、教職体制（人数）についても、一定の見込みを示せるのではないか。

教育長 何人というめどを示す段階ではない。

＊ ＊ 大北森林組合の補助金不正事件について ＊ ＊

ふじおか 検証委員長が県の契約弁護士であるが、独立性・中立性を求める日本弁護士連合会が策定したガイドラインの指針に反するのではないか。

知事 県が弁護士に容易に法律相談を行える契約で、県の代理人としての立場に立つものではない。第三者性は否定されない。

ふじおか 調査・検証の主体は県であり、公正中立が疑問。会議議事録や職員へのヒアリング内容について、公文書公開請求しても黒塗り。結果に至ったプロセスが全く見えない。知事は誠実に最善を尽くしたと言うが、そうは思えない。

知事 県民説明会等でも丁寧な説明をしてきた。誠実に最善を尽くしてきた。

＊ ＊ 県が発注する業務委託を請け負う自営型テレワーク ＊ ＊

ふじおか 自営型テレワークが適正に実施されるよう、国がガイドラインを策定している。県が発注する業務委託を請け負う自営型テレワークではどのように守らせるのか。

会計局長 県として限られた対応になるが、業務の再委託に県の承諾を必要とする仕組みがあり、ガイドライン遵守を承諾の要件にする等の対応は可能。これらにより受注業者にガイドライン遵守を求めていく。

ふじおか 教育訓練の機会がなく、仲介業者から丸投げ、報酬はわずかという劣悪な実態がある。発注者である県が末端に目を向け、責任あるルールを作ることが切実に求められる。
※自営型テレワーク※自宅などの遠隔勤務でデータ入力や音声起こしなど役務の提供を行う非雇用型の就労形態。時間や空間にとらわれない一方で、無権利・低収入の働き方を広げる恐れがある。

質問を終えて

望月高校は長野西高校通信制のサテライト校になる方向ですが、具体像がまだまだ示されないままの再出発となり不安は解消されません。早急に地元地域に示し合意と納得を得るよう求めていきます。